

# 同推協だよい

No.129

2022年 3月発行  
神前地区同和教育推進協議会  
Email: kanzaki-do@m2.cty-net.ne.jp

## 2021年度 活動の報告

新型コロナウイルスの感染拡大により、昨年度に引き続き人権フェスタや同推協のつどいなど多くの活動の中止が余儀なくされました。

そのような状況の中、感染の予防を十分に行った上で下記の活動を行うことが出来ました。



### ・研修啓発委員研修(10月7、8日、14、15日)

2回にわたり「同調圧力」、「私のものさし」をテーマに研修会を行いました。

### ・講演会(11月7日)

フィールドワークに代えて、本江優子さんを講師に迎え「SDGsと人権」をテーマに講演会を行いました。



### ・西部ブロック講演会(11月21日)

西部ブロックの講演会として味岡一博さんを講師に、「謂(い)われなき差別はどのように造られたか」というテーマで、差別の起源と現在へのつながりについてお話しして頂きました。

### ・課題別学習会 参加(1月23日)

部落問題／企業と人権のまちづくり／コロナ差別と人権 の3つのテーマに分かれて、グループ討議を行いました。

以上のような状況で、今年度の活動はほぼ終わりました。引き続き、コロナの感染状況は厳しい中ですが、差別解消に向けて少しでも前進できるような活動を継続していきます。

皆さんも是非他人事とせずに、積極的にかかわりを持ち、活動への参加を宜しくお願ひいたします。

神前小学校6年生の「いじめ防止標語」(啓発委員が選んだ 「いいね！」 作品 )



A組 大丈夫 一人じゃないよ ぼくがいる (山内 勝利)



A組 こんどこそ 止める言葉を かけるんだ (加藤 巧視)

B組 あなたには いつもだれかが そばにいる (大場 海斗)

B組 気づいたら、止めに行こうよ がんばって (道福 琉生)

★★同調圧力 標語＆メッセージ 啓発委員で作りました。一部紹介★★

※「同調圧力」とは…暗黙のうちに少數意見に対し、圧力をかけていくこと。

### 『多数決 少数意見も大事です』

日常に良くあることですが、数が多いことは正しいこと、決定基準みたいになつてないか、少数意見にも大事な意見があることも…

### 『それでいい？ 自分の心に 問いかける』

「言おうかな…」と思っているうちに言いそびれたり、「やめとこう」と思いつつ、まわりの言動にながされそうになつたりする弱い自分。何とか踏みとどまって、自分に向き合い問い合わせる。まずはそこから。

### 『それは無理 できない理由は すっと出る』

ゴミ拾い、気になるけれど…汚い、誰のか分からなから、手が汚れる、袋がない等……できない理由はどんどん言える私たち。できない理由ではなく、できることを考えていきたい。

## 「全国水平社」創立から 100 年



厳しい差別からの解放をめざし、被差別部落の人たちが京都に集まり「全国水平社」を創立してから、今年の3月で100年を迎えます。水平社とは「川の水が平らなように、人間もどこに生まれようみな平等である」という理念から名付けられました。

明治4年いわゆる「解放令」が出され、身分制度は法的には廃止されたが、厳しい差別意識はまん延していました。青年を中心に差別に苦しんでいる自分達こそが声を上げ、社会を変えていこうと立ち上げたのが「水平社運動」です。

西光万吉が草案した『水平社宣言』は、同情や哀れみをかけたり、差別の原因を被差別部落側に求めたりするそれまでの活動を批判し、皆に団結を呼び掛け、社会に変革を求める内容でした。宣言の結びの言葉は「人の世に熱あれ、人間に光あれ」。日本初の人権宣言とも位置付けられており、その取り組みは現在も続く部落解放運動に引き継がれています。

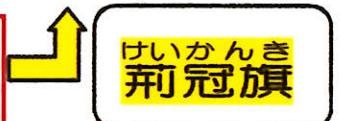
この水平社運動はその後、水俣病や障がい者、在日コリアンの方など、人権を求める様々な運動にも大きな影響を与えてきました。

今なお存在する部落差別、さらにヘイトスピーチやLGBTQ(性的少数者)を巡る議論をはじめ、多くの人権課題がある現代社会。その上、新型コロナ禍は感染者に対する差別に加え、マスク着用やワクチン接種を巡り、地域社会に分断をもたらしています。私達の人権意識の脆弱(ぜいじやく)さの現れと言えましょう。

『水平社創立100年』の節目に、人間の尊厳を重んじた水平社宣言の精神を、今一度改めて見つめ直してみませんか。



※厳しい差別を表す「黒地」の中に、「血の赤」で描かれた「荆冠」は平等な社会を求め、立ち上がった人々の誇りを表しています。



同推協啓発委員  
募集中！

啓発委員になって頂ける方は市民センターロビーに設置してあるポストにお名前を記入して頂き投函して下さい。申込用紙は置いてあります。

【問合せ先】地区市民センター内 団体事務局 ☎327-1501(午後受付)